

横浜市市民文化会館 関内ホール  
特別設備設置等 許可申請書

指定管理者

かんないアート&メディアパートナーズ あて

申請日

年

月

日

横浜市市民文化会館条例 第9条に基づき、次の通り設置許可申請します。

行為責任者	団体名
	住所
	電話 ( )
代表者名	申請者名
催事名	
行為日時	年 月 日 ( ) : から 年 月 日 ( ) : まで
使用場所	大ホール / 小ホール / その他 ( )
設置設備	発電設備 / 発火設備 / 発煙設備 / その他 ( )
使用機器	発電設備 (機器詳細: )
	発火設備 (機器詳細: )
	発煙設備 (機器詳細: )
	その他設備 (機器詳細: )
設置理由	
遵守事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 行為日時の7日前までに本申請書をご提出ください。期日までに提出がない場合許可できない場合がございます。</li><li>・ 違反行為などがあった場合は許可通知後であっても許可を取り消す場合がございます。</li><li>・ 裸火、煙草、クラッカーなどの発火設備、油性のスモークマシンなどの発煙設備を使用する場合は、消防への申請が必要になります。</li><li>・ 警戒消火員を配置してください。</li><li>・ 消火器を付近に準備してください。</li><li>・ 防災板、マットを使用してください。</li><li>・ 防災処理済の道具を使用してください。</li><li>・ 残火の処理を確認し職員に報告してください。</li><li>・ 関内ホール職員の指示に従ってください。</li></ul>

特別設備設置等 許可書

年

月

日

上記申請の特別設備設置については

許可する

ことに決定いたしましたので、ここに通知いたします。

許可しない

かんないアート&メディアパートナーズ

印